

「心豊かで、たくましい児童の育成」

～知・徳・体の調和のとれた児童を育む～

本年度のキーワード ～「チャレンジ」と「自己有用感」～

◎できるかできないかより、やるかやらないか、という視点を大切に「できないことやうまくいかないことがあるからがんばれる」と児童が肯定的に捉え、積極的にチャレンジする気持ちをもてるようにするとともに、自分の役割に責任を持って果たすことで、相手も自分も喜び合える体験を積み重ね、自己有用感を高められるようにする。

【めざす学校像】

- ◇安全、安心を最優先する学校
- ◇あいさつが交わされる明るい学校
- ◇家庭・地域とともにある学校

【めざす児童像】

- ◇粘り強く考え、表現できる子
- ◇自分も友達も大切にできる子
- ◇めあてを持ってチャレンジする子

【めざす教職員像】

- ◇個別最適な学びを実現する教職員
- ◇学び続ける教職員
- ◇保護者や地域の方と積極的に関われる教職員

方策1 「粘り強く考え表現できる子」を育てる。

- ① 学習規律の徹底を図り、集中する（静寂）時間を確保し、基礎的・基本的な知識・技能の伸びを実感させる。
- ② 主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善に取り組む。
- ③ ユニバーサルデザインを取り入れ、学習に向かう環境を整える。
- ④ 「学力向上推進週間（年3回）」を設定する。
- ⑤ 自分の考えを言葉やしぐさを工夫して相手にわかりやすく伝えたり、まとめたりする活動（協働的な学び）を重視する。

方策2 「自分も友達も大切にできる子」を育てる。

- ① 道徳科では授業のねらいを明確にした授業を実践する。
- ② 自分の大切さと、他の人の大切さを認められるようにしていく。
- ③ 教育活動のあらゆる場面で、児童一人一人がスポットライトを浴びる体験を積み重ね、自己有用感を育む。
- ④ 読書・合唱は年間を通し継続した活動とし豊かな情操を養う。
- ⑤ 児童会活動・委員会活動等を活性化し、自治的な活動と積極的な生徒指導を推進する。

方策3 「めあてを持ってチャレンジする子」を育てる。

- ① 学校内外の生活全体で体力向上を意識できるよう、指導を工夫し、児童にめあてを持たせ、学校体育の充実を図る。
- ② なわとびや持久走などで、自ら体力づくりに意欲的にチャレンジする児童を育成する。
- ③ 部活動では、本校の部活動の活動方針に則り、指導方法や指導内容を見直し、効果的な運営をめざす。
- ④ 計画的及びタイムリーな健康指導や食育指導を実施する。
- ⑤ 児童が目標（夢）に向かってチャレンジをする姿を支える。

方策4 安全、安心を最優先する学校を確立する。

- ① 「命・人権・いじめ」には最優先で対応する。
- ② 児童の危機管理意識（感染症対策も含む）を高め、児童自らが命を守る行動が取れるようにする。
- ③ 学校危機管理マニュアル等の定期的な見直しと全職員の共通理解を図る。
- ④ 児童の小さな変化やSOSを見落とさず迅速に組織で対応する。
- ⑤ 身体的に注意の必要な児童には、個別の対応マニュアルを作成し、複数のチェック体制を確立する。

清水の八策

方策5 あいさつが交わされる明るい学校を実現する。

- ① あいさつや返事は、明るく気持ちを込めて行い、人とのつながりの心地よさを指導していく。
- ② 掃除活動は黙働で行う（中学校学区の共通の取り組み）。
- ③ 様々な場面で、積極的に人と関わることで社会性の基礎を培う。～人は不完全だが人との関わり合いの中で成長していく～
- ④ 教室が安心感に包まれ、自由に自己表現できる場所とすることで、児童の毎日が「希望の登校、満足の下校」となるようにする。
- ⑤ 教育環境（時・場・礼）を整え、児童の教育を効果的に行う。

方策6 家庭・地域とともにある学校とする。

- ① コミュニティスクールを活用し、地域と一体となった学校づくりをめざす。
- ② 学校評価を経営の改善に結びつけ改善点を保護者に公表する。
- ③ 児童の家庭学習が充実（学年×10分）するように家庭との連携を図る。
- ④ ふるさと学習（ジオパーク学習、大漁節、市歌等）を推進する。
- ⑤ 地域の教育力を活用するとともに学校の教育力を地域に開く。

方策7 個別最適な学びを実現できる教職員となる。

- ① 児童の成長やつまづき、悩みの理解（児童理解）に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえきめ細かく指導・支援していく。
- ② 誰一人も取り残すことなく、多様な学びの場（タブレット等の活用も含む）の充実を図る。
- ③ 特別支援コーディネーターを核に特別支援教育の充実を図る。
- ④ 児童の発達段階や個性に応じ、教職員が「チーム清水小」として組織で対応する。

方策8 学び続け、保護者や地域の人々に関わる教職員となる。

- ① 児童を指導するには児童との信頼関係が欠かせない。児童の話を丁寧に聞き、児童に行動で範を示す。
- ② 計画的な研究と研修により、倫理観や専門性の向上を図る。
- ③ 教職員の不祥事を起こさない。
- ④ 保護者・児童の立場に立ち、誠意を持った対応を心がける。
- ⑤ 児童の実態把握を定期的に行い、保護者への情報提供、指導の改善を常に図る。